

広島県公安委員会告示第 88 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

平成 26 年 11 月 13 日

広島県公安委員会

委員長 貝 原 潤 司

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
4P0972	告示の日 (平成26年11 月13日)か ら3年間	ぱちんこ 遊技機	CRぱちんこよし もとタウンA1	京楽産業、株式会社 代表取締役 榎本 善紀 (愛知県名古屋市中区錦三 丁目24番4号)	左同
4P0970	同上	同上	CRフィーバー真 花月	株式会社三共 代表取締役 筒井 公久 (東京都渋谷区渋谷三丁目 29番14号)	左同
4P0993	同上	同上	CRフィーバー真 花月G	同上	左同